

総務委員会行政視察概要

1 視察月日 令和5年10月23日（月）～10月24日（火）

2 視察先及び視察事項

・長崎市

日時 10月23日（月）

視察事項 （1）長崎市観光・MICE戦略について

（2）長崎市交流拠点施設整備・運営事業について

・諫早市

日時 10月24日（火）

視察事項 （3）乳児・妊産婦専用避難所開設の取組について

3 視察委員

（委員長）木庭理香子（副委員長）加藤孝明（委員）山崎直史、原典之、矢沢孝雄、堀添健、嶋田和明、河野ゆかり、柳沢優、枝川舞、宗田裕之、後藤真左美、高戸友子

4 視察概要

（1）長崎市観光・MICE戦略について

説明者：長崎市文化観光部観光交流推進室 係長

ア 戦略策定の概要

（ア） 背景

長崎市は、歴史、伝統、文化自然や景観などの豊かな地域資源を活かし、人の交流によってまちづくりを推進してきた。出島メッセ長崎の開業、九州新幹線九州ルートの新開業に伴う長崎駅周辺再整備、長崎スタジアムシティプロジェクトや、海の玄関口である松が枝国際観光船埠頭の2バース化などの都市機能の向上に伴い、訪問客の増加及び新規事業の参入が期待されている。今後30年間で約10万人以上の人口減少が見込まれており、経済衰退が懸念されていることから、人口減少対策とともに、交流人口の拡大に向けた取組を拡大していく必要がある。

「100年に1度のまちの変革」を契機として、行政、DMO、事業者及び市民が協力して「交流の産業化」を加速させ、併せて、時代及び環境の変化に柔軟に対応することで、国内観光のみならず、インバウンドやMICE、スポーツ、文化など多様な目的を持つ訪問客から選ばれるような取組を推進する。

（イ） 趣旨

平成20年には「長崎市観光戦略」を策定し、国内観光客誘致の取組を推進するとともに、平成23年には「長崎市アジア・国際観光戦略」を策定して、国際観光の取組強化を図ってきた。これらの具体的な行動計画として、平成28年に策定した「長崎市観光振興計画2020」に基づき、交流の産業化を進めてきた。

観光を取り巻く社会情勢の変化や多様化する訪問客のニーズに対応するため、従来の戦略及び計画を統合するとともに、観光のみならず、出島メッセ長崎を中心としたMICEによる振興を図ることを目的として、新たに「長崎市観光・MICE戦略」を策定するものである。

当該戦略は、交流人口の拡大による経済活性化と市民生活の調和を図るため、行政、事業者、DMO、市民など、多様な関係者が目指すべきビジョンを共有し、基本的な方向性や重点的に進めるべき取組の指針を示す。なお、具体的な行動計画として、長崎市観光・MICE計画を長崎市が、長崎市版DMO事業計画をDMOがそれぞれ策定している。

イ 現状と課題

(ア) 現状

平成29年には観光客708万人、平成30年には観光消費額1,497億円となるなど、平成28年に策定した「長崎市観光振興計画2020」の個別年ごとの目標をほぼ達成しているが、令和2年は、新型コロナウイルス感染症の影響により、目標を達成するのは困難な状況にあった。

月別観光客数を見ると、3月及び8月の大型連休、10月及び11月の行楽シーズンに多くの観光客が訪れている一方で、12月から2月にかけては少ない状況となっており、閑散期対策が必要となっている。令和元年の推移では、最大値である8月の72万人に対して、1月の39万人が最小値となっており、その差は1.84倍である。

宿泊客数では、「明治日本の産業革命 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の世界遺産登録等のあった平成27年をピークとして、平成28年に発生した熊本地震の影響により大きく落ち込んだ。その後は、長崎ランタンフェスティバルや、出島・平和公園のライトアップなどの宿泊滞在型観光の取組を推進したことにより、徐々に増加しているものの、伸び悩んでいる状況である。また、宿泊客数の約1割を占めているのが修学旅行客であるが、人口減少・少子化の影響により減少傾向にある。外国人宿泊者数は、世界遺産登録等や中国人観光客の増加により、平成27年には過去最大となり、その後も、長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産の世界遺産登録や、ラグビーワールドカップ日本大会の開催などにより増加したものの、やや伸び悩んでいる状況である。なお、長崎市に訪れる外国人観光客が利用する空港の割合を見ると、半数以上が福岡空港であり、長崎空港は1割にも満たない。

M I C Eの開催状況は、年間約1,000から1,500件、参加者数約30万人台で推移しており、令和元年のM I C E開催件数1,619件のうち、一般会議等が約58%と一番多く、次いでスポーツが約19%、学会・大会等が約17%となっている。参加者数は、スポーツが約40%と多く、次いで学会・大会等が約27%、一般会議等が約26%となっている。



(イ) 課題

「長崎市観光振興計画2020」に基づく取組において、長崎空港の国際便の少なさ等の交通の便の悪さ、案内板や駐車場、バリアフリー化などの整備、戦略的マーケティングの不足、ナイトタイムの仕掛けの不足、観光産業の労働生産性の低さなどの課題が浮き彫りとなった。

ウ 今後の展望

(ア) ビジョン

戦略の最終目標として、令和7年までに、旅行消費額1,604億円、M I C E消費額194億円、訪問客満足度94%、事業者満足度40%、市民満足度80%を重要目標達成指標とする。また、中間指標として、訪問客数730万人、M I C E客数173万人、国際会議開催件数15件、日本人延べ宿泊者数355万2,000人、外国人延べ宿泊者数33万9,000人、クルーズ客数79万5,000人、日本人旅行消費単価2万1,966円、外国人旅行客消費単価5万8,107円、クルーズ客消費単価3万241円、リピーター率(国内)66.9%を重要業績評価指標とする。

訪問者、事業者、市民がともにW i n - W i nの関係を構築するため、①訪問客がまた来たい・もっと過ごしたいと思うまち、②事業者が交流で潤い、成長するまち、③市民が誇りを持ち、住み続けたいと思うまち、④危機管理に強いまちという4つの将来像を観光M I C E振興ビジョンとして共有する。

目標達成に向けて、資源磨きと魅力あるコンテンツの創出(基本方針A)、安全安心・快適な滞在環境の整備(基本方針B)、戦略的な魅力発信と誘致活動の推進(基本方針C)、観光・M I C E関連産業の活性化(基本方針D)という4つの基本方針を設定した。

(イ) 施策

(基本方針A) 資源磨きと魅力あるコンテンツの創出

A-1 長崎独自の歴史・文化、自然・景観を守り、活かす。

(世界・日本新三大夜景である夜間景観の整備と魅力向上など)

A-2 ストーリー性・テーマ性に富んだ魅力あるコンテンツへ磨き上げる。

(滞在型の新しい旅のスタイルの創造など)

A-3 スポーツや文化・芸術など新しい交流の領域を切り開く。

(プロスポーツ等の新たな魅力の活用など)

(基本方針B) 安全安心・快適な滞在環境の整備

B-1 安全安心な滞在環境をつくる。

(医療機関などにおける外国人患者の受入態勢の強化など)

B-2 快適な滞在環境をつくる。

(ユニバーサルデザインによる誰にでもわかりやすい案内の充実など)

B-3 交通アクセスを充実させ、周遊しやすい環境をつくる。

(ICTを活用したわかりやすい交通案内・情報発信の強化など)

(基本方針C) 戦略的な魅力発信と誘致活動の推進

C-1 市場分析 等に基づく戦略的な誘客・MICE誘致を展開する。

(マーケティングデータの収集・分析と積極的な活用など)

C-2 長崎ブランドの確立と効果的なプロモーションを推進する。

(長崎観光・MICEブランディングの確率・活用など)

C-3 DMOを中心としたワンストップの誘客・MICE誘致を行う。

(デジタルプロモーションの促進など)

(基本方針D) 観光・MICE関連産業の活性化

D-1 DMOを中心とした観光まちづくりの推進体制の充実を図る。

(多様な関係者の観光まちづくりへの参画と合意形成の促進など)

D-2 民間事業者の稼ぐ力を向上させる。

(観光・MICE関連産業の持続的成長を支える担い手づくりなど)

D-3 まちMICEプロジェクトを推進する。

(歴史的建造物などのユニークベニユーの活用促進など)

(ウ) 推進体制

DMOを中心とした民間の主体的な参画により、人の交流を生み出す。

DMOとは、観光庁が創設した登録制度において、観光地域づくりの司令塔となる観光地域づくり法人として登録された法人をいう。



地域の稼ぐ力を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整を行うことが期待されている。

DMOは、観光まちづくりのマーケティング・マネジメントを行い、長崎市は、観光まちづくりの政策立案及び基盤整備を行い、また、DMOが観光まちづくりの司令塔としてその機能を最大限に発揮できるように支援を行う。

※主な質疑内容等

(委員) 人口推移と観光施策について

(説明者) 今後30年間で約10万人以上の人口減少が見込まれており、これに伴う市税収入の減少を抑止するため、交流人口を増やし、観光消費額の増加や新たな雇用の創出に資する取組を進めている。

(委員) 人口減少を見据えた今後の主な取組について

(説明者) 宿泊客数の増加に向けて、長崎の夜景を活かした夜型観光の取組に力を入れる。国と連携して、夜型観光の環境づくりや、民間企業への支援等を拡大していく。また、これらの取組とともに、夜型観光産業における雇用の創出、人材の確保及び働き方改革など、地域経済の活性化に資する取組を進めていく。

一方で、夜景の重要な光源である斜面の住宅において、空き家が増加しているため、公共・民間施設の建替えに際して、照明設備等の導入に係る支援を実施している。

(委員) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響と対応について

(説明者) 新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、計画の指標等を下方修正したが、令和5年度上半期においては、コロナ禍前の83%まで回復してきている。令和5年3月から、国際クルーズ船の受入れを再開し、インバウンドの増加が影響しているものと考えている。交通環境の整備等により、安全かつ円滑な旅行客の移動を確保していくことが課題であると認識している。

(委員) 県との役割分担について

(説明者) 県は広域的プロモーション及び近隣都市との調整を行い、国及び市と一体となって観光まちづくりの取組を進めている。現在は、大阪万博の開催を契機とした交流人口の拡大を目指し、検討を進めている。

(2) 長崎市交流拠点施設整備・運営事業について

説明者：長崎市文化観光部観光政策課 総務企画係長

ア 概要

長崎市交流拠点施設整備・運営事業は、長崎駅西側の交流拠点施設用地に、国内外から多くの来訪者を呼び込むとともに市民交流を促進する出島メッセ長崎、都市ブランドの向上を図るホテル、地域の賑わいと活力を生み出す民間収益施設を整備するものである。これにより、交流人口を拡大し、雇用の創出及び所得の向上を図り、定住促進につながる地域経済の好循環を目指す取組である。

出島メッセ長崎の整備・運営につき、P F I 事業及び定期借地事業を一体として募集した。出島メッセ長崎の管理・運営には指定管理者制度を導入の上、利用料金制を採用し、定期借地事業は、市と民間収益事業者（ヒルトン長崎及び長崎放送）との間で定期借地権設定契約を締結し、民間収益事業者が独立採算事業として実施するものである。

イ 交流拠点施設

(ア) 出島メッセ長崎

(i) 開業日

令和3年11月1日

(ii) 設置目的

学芸、大会、展示会等の開催の場を提供し、国内外の人々の来訪及び交流を促すことにより、交流人口の拡大を図り、もって長崎市経済の活性化に寄与すること。

(iii) 建築概要

地上4階、地下1階、延べ床面積は、出島メッセ長崎2万4,721.23平方メートル、駐車場8,501.45平方メートル。

(iv) 事業手法

整備・運営をP F I 事業で実施。運営事業者は株式会社ながさきM I C E（代表企業は株式会社九電工）。

(v) 総事業費

216億円（整備費147億円、用地費69億円）

※うち21億円が国庫補助金。

(イ) ヒルトン長崎

(i) 建物設置者

M&H長崎ホテル合同会社

(ii) 運営者

株式会社グラバーヒル

(iii) 階数

地上11階

(iv) 延べ床面積

1万9,654.93平方メートル

(v) 客室数

200室

(vi) 付帯施設

レストラン、チャペル、フィットネスジム、温浴施設等

(vii) 土地貸付料

年間4,795万1,838円

(ウ) 長崎放送株式会社社屋

(i) 建物設置者

長崎放送株式会社

(ii) 階数

地上11階

(iii) 延べ床面積

9,054.67平方メートル

(iv) 機能

共有型のオープンオフィススペース、ビジネスマッチングに活用できるラウンジ、賑わい演出及び市民の憩いの場となる物販・コーヒーショップ、地域密着型の情報発信拠点。

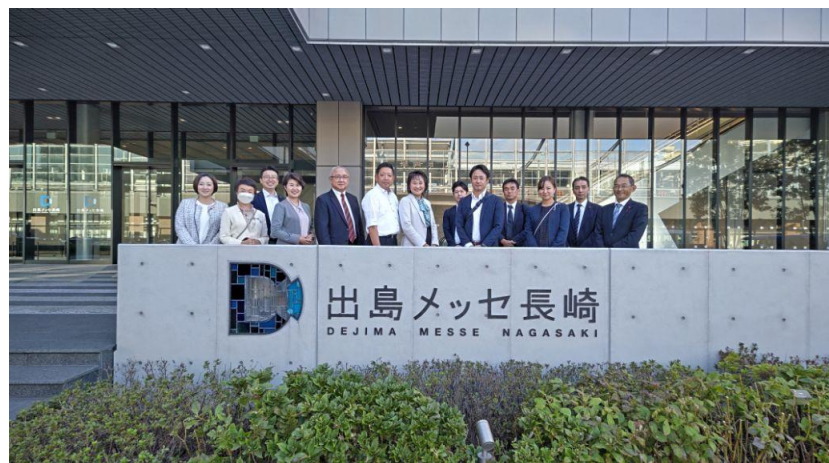
(v) 土地貸付料

年間1,758万6,684円

ウ 出島メッセ長崎開業による効果

令和4年度のMICE開催件数及び利用者数は、一般会議1,842件、7万9,035人、イベント展示68件、54万9,966人、学会29件、1万3,142人、合計1,939件、64万2,143人であり、目標値775件、61万300人を大きく上回った。

出島メッセ長崎の施設整備による効果として、株式会社ながさきMICEから市内企業へ36億8,200万円の発注がなされた。また、交流拠点施設整備による効果として、192人の新規雇用の確保につながった。開業1年目は、約125億円の経済波及効果があったものと試算している。



エ 国際会議等の誘致状況

これまで、「AsiaCCS 2022」（コンピュータ、通信セキュリティ関連の国際会議）、「G7長崎保健大臣会合」（フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、日本の7か国及びEUの首脳が参加し、国際会議G7サミットに伴う関係閣僚会議）等が誘致された。

今後は、再生可能エネルギー源及び省エネ技術に関する国際会議「ICREERA」や、保健政策や保健システムの研究者らによるグローバル組織「HSR」による世界規模のシンポジウムなどの誘致が予定されている。

※主な質疑内容等

（委員）コンベンションホールの利用料金について

（説明者） 平日の場合、全面（2,700平方メートル）の終日利用は111万6,000円であり、4分の1（675平方メートル）の終日利用は38万3,900円となっている。

（委員）施設の利用方法について

（説明者） HPより、①会員登録、②利用会場登録をした上で、③利用許可申請書の提出、④利用料金半額の支払い、⑤利用内容打合せ、⑥利用料金残額の支払い、⑦施設利用（当日）、⑧追加費用等の支払いという流れで利用することができる。コンベンションホールの全面利用は随時受け付けているが、会議室のみを利用する場合は利用開始日の1年前の月の初日から仮予約が可能となる。

（委員）キャンセル料について

（説明者） コンベンションホールの場合、予約成立から利用開始日の90日前まで会場料金の50パーセント、利用開始日の89日前から100パーセントとなっている。会議室の場合、予約成立から利用開始日の30日前まで会場料金の30パーセント、利用開始日の29日前から10日前まで50パーセント、利用開始日の9日前から100パーセントとなっている。

（委員）施設利用の強みについて

（説明者） ヒルトン長崎が併設しているため、ヒルトン長崎のレストラン部門が提供するケータリングサービスを利用することができ、また、ホテル直結であるため、会議時間の選択肢が大幅に広がる点が特徴である。

（3）乳児・妊産婦専用避難所開設の取組について

説明者：諫早市総務部危機管理課 課長

諫早市総務部危機管理課 課長補佐

諫早市こども福祉部こども政策課 課長

ア 諫早市の地理的状況等

(ア) 地理

諫早市は、人口13万1,733人、5万4,522世帯、面積341.79平方キロメートル、長崎県のほぼ中央に位置し、東は有明海、西は大村湾、南は橘湾と、三方が海に面し、国道、JR、島原鉄道が交わる交通の要衝となっている。

地質は、堆積岩類と火山岩類の2つに分けられ、中央部を流れる本明側川は、市街地を通過して有明海につながり、下流の諫早平野は県下最大の穀倉地を形成している。本明川は、日本一小さく、短い一級河川であり、急流のため氾濫した過去がある。重要文化財である諫早眼鏡橋は、元々は本明川に設置されていたが、昭和32年に発生した諫早大水害の際、橋に流木等が補足され、水の流れを変えたことにより被害が拡大したことから、後に諫早公園内に移設された。

(イ) 災害の歴史

昭和32年7月25日の諫早大水害は、梅雨前線の影響により、1時間最大雨量144ミリメートル、1日雨量1,109ミリメートルを記録した。令和2年7月6日の豪雨は、同じく梅雨前線の影響により、1時間最大雨量85ミリメートル、1日雨量379ミリメートルを記録し、令和3年8月11日の大雨は、梅雨前線及び線状降水帯の影響により、1時間最大雨量79ミリメートル、1日雨量1,039ミリメートルを記録した。



令和2年9月5日から7日にかけて、令和2年台風10号により、これまでにない規模の被害が予想されたため、3,944人の市民が避難した。

(ウ) 避難所運営に係る課題

令和2年台風10号における避難所運営において、職員にアンケートを実施したところ、新型コロナウイルス感染症が拡大している最中、小児ぜんそくの幼児がせき込んでいる様子を見た他の避難者から、「コロナじゃないのか」などの苦情が数件寄せられ、別室での対応を余儀なくされたケースが報告された。

また、乳児及び障害児等の特段の配慮が必要な世帯について、個別スペースを確保するなどの必要性を感じたが、施設規模や状況等による限度があるとの意見や、乳幼児がいる家庭から、停電時にも使用可能なミルク用のお湯を沸かせる設

備の有無についての問合せが事前にあったことなどが報告された。

イ 取組内容

(ア) 背景

令和3年5月10日、危機管理体制の強化を目的として、危機管理担当理事が配置され、同月20日に施行された災害対策基本法改正により、避難情報について、避難勧告をなくし、避難指示に一本化するなどの新たな基準が設けられた。

警戒レベルとして「高齢者等避難（避難レベル3）」を発令した際には、16か所の避難所を開設し、状況に応じて増設するという運用を開始した。これに伴い、令和2年台風10号における避難所運営の課題を踏まえて、令和3年8月、乳児・妊産婦専用避難所を、避難レベル3で開設することとした。

(イ) 取組

避難レベル3が発令された際に、収容人数約75人の諫早中央保育所2階部分を乳児・妊産婦専用避難所として開設し、対象者は、概ね1歳3か月までの乳幼児と妊産婦、兄弟児とし、付き添いは大人1人までとする。電話による事前登録制とし、母子手帳、ミルク、哺乳瓶等の持参が必要な物品の周知と対象世帯の事前把握を行う。

備蓄品として、カセットコンロや水、ジョイントマット、トイレトペーパーのほか、使用済みおむつ用の防臭袋や、授乳室用のプライバシースクリーン、液体ミルクなどを配置している。また、避難所運営に従事する職員用に避難所運営のマニュアルを策定し、安定した運営を可能とする。

諫早中央保育所を開設場所として選定した理由は、当該施設の2階部分を利用していた子育て支援センターが、すくすく広場開設に伴い移設することとなったため、その跡地を活用するものである。また、西部区域に新たな乳児・妊産婦専用避難所を開設するため、築49年を経過し老朽化した太陽保育所（定員120人）を移転建替えることに伴い、令和7年度開設を目指して、整備・調整を進めている。

ウ 課題

乳児・妊産婦専用避難所の運用を開始してから利用実績が1世帯（4人）のみであり、事前登録数も0件である。避難所利用者の多くは、交通弱者と呼ばれる高齢者が多く、自家用車などの移動手段を有する子育て世帯は、自宅待機を選択する傾向にあるものを考え



ている。また、事前登録制という言葉の印象から、手続きが煩雑であるとの誤解を生じさせている可能性があるため、今後は、「事前連絡」として、誤解が生じないようにした上で、市民周知を図っていく。

※主な質疑内容等

(委員) 避難対象者について

(説明者) 大人は妊産婦及び付き添い1人としているものの、状況に応じて臨機応変に対応することとしており、避難者が安心して避難できるように、適切に対応していく。

(委員) 対象乳幼児の年齢設定について

(説明者) おおむね1歳3か月までの乳幼児を対象としているが、これは、卒乳時期とされている時期が1歳3か月であることによるものである。

(委員) 運営体制について

(説明者) 諫早中央保育所には乳児室などの設備が整っており、開設時は保健師又は保育士を1人以上含む市職員を運営スタッフとして配備することとしている。また、避難に際して必要な物品は、避難者自身が用意するものとしている。

(委員) 市民周知方法について

(説明者) 1歳児及び3歳児健診の機会を捉えて、乳児・妊産婦専用避難所を周知し、事前登録件数の拡大に努めていきたい。

(委員) 障害児者への対応について

(説明者) 障害児者専用の避難所はないが、民間事業者との協定により、福祉避難所開設の体制を整えている。なお、乳児・妊産婦専用避難所においても、状況に応じた柔軟な対応を図っており、様々な方が利用できるように対応する。